

二井坂

二井坂区のたより NO.11
発行責任者 区長 井上 桂
発行年月日 令和6年2月15日
会員数 514世帯

令和5年度通常総会開催

参加は通常の形に戻し、二井坂区自治会員の多くの方の参加をお願いします

日 時	令和6年3月17日（日）13時より
会 場	二井坂児童館
議 題	1 令和5年度事業報告について 2 令和5年度決算報告並びに監査報告について 3 二井坂区自治会規約の一部改正について 4 令和6年度事業計画（案）について 5 令和6年度予算（案）について 6 令和6年度役員について 7 その他



○青少年育成会、消防団の報告は議案として扱いませんので、ご了承ください。

○総会案内等は3月1日（金）以降、配布・回覧しますので、ご協力をお願いします。
・通常総会案内（委任状添付） 全戸配布します。
・総会議案書 回覧でご覧ください。

委任状は、隣組長さんに、3月15日（金） までにお届けください

三自治会役員の意見交換会開催

愛川町には21行政区（自治会）がありますが、具体的な意見を相互に交換する機会はほとんどありません。そこで、近隣の桜台区自治会、桜台団地区自治会、二井坂区自治会の情報交換会を、11月25日（土）、12月23日（土）に、桜台児童館でおこないました。その中で出た意見から、消防団への補助金について、三自治会の補助金額に統一された算定基準がないことがわかりました。そこで、話し合いを再度行い、算定基準を設けました。

200円×自治会員（1月1日現在）

これにより、令和6年度の二井坂区自治会より消防団第3分団第3部への補助金は、
 $200円 \times 514円 = 102,800円$ となります。（令和5年度 112,000円）

この補助金額について、1月12日（金）消防団第3分団第3部と三自治会役員との話し合いを行い了承を得ました。補助金については、3月17日の通常総会にて提案します。

参 考

二井坂区自治会規約 第9章 後援及び補助
第25条 消防団への後援活動

- 1 二井坂区自治会は、桜台自治会及び桜台団地区自治会と相互に協力して消防団第3分団第3部の後援活動を行うものとする。
その主たるものは次のとおりとする
（1）部員の定数確保への協力 （2）活動費の補助
- 2 活動費の補助金は、二井坂区自治会長が桜台区自治会及び桜台団地区自治会と協議し、通常総会に諮問して決める。

令和6年度事業計画案、予算案を立てるに当たって

新型コロナウイルスの流行により、自治会活動を自粛していましたが、今年度は通常に戻す形で、事業を展開してきました。

その中で、次の様な課題が挙げられてきました。

- 1 活動の担い手不足
 - ・自治会役員の選考に当たって、役員のなり手がなかなか見つからない。
 - ・協力団体の会員の高齢化、役員の減少
- 2 収入の減少
 - ・自治会員の減少により、会費収入が減少
 - ・愛川町からの補助金等の減額
 - ・納涼盆踊り大会等における、寄付金の減少
- 3 役員の自治会活動に割く時間の減少
 - ・若手役員の勤務形態の多様化、多忙化

そうした中で、二井坂区自治会を今後、健全に継続するために、来年度の事業計画を立案するに当たり、次の様な改善策を設けました。

- 1 行事の精選（主な行事の同時開催、回数の削減、参加対象の絞り込み等）
 - 5月 ごみゼロキャンペーン・災害時安否確認訓練①
 - 7月 区民盆踊り大会
 - 8月 中津小学校避難所訓練・災害時安否確認訓練②
防犯パトロール … 8月の1回のみとする
 - 9月 二井坂区自治会敬老会
 - 1月 町内一周駅伝大会、賀詞交歓会（駅伝選手慰労会）
 - 3月 通常定期総会
- 2 支出の抑制（収入が減ってきている上に、物価の上昇がある）
 - ・各行事ごとに購入する物品の種類の削減、個数の削減
 - ・関係団体への補助金の見直し（各団体との意見交換は実施済み）
 - ・役員等の手当等の見直し
- 3 会議の精選（全体の見通しを立て、効率化を図って、回数を減らす）
 - ・役員会 3月5月6月8月10月12月2月の7回
 - ・隣組長会議 4月、2月の2回
 - ・盆踊り実行委員会 5月、7月の2回
 - ・役員会等の開催は、連休を避ける。
- 4 役員の負担軽減
 - ・文書の発送は、原則毎月1日と15日（月2回）とする。
一般役員、隣組長の負担削減
 - ・庶務等の作成する文書の精選、削減。（依頼状、お礼状等）
 - ・町から二井坂区自治会を通して配布される文書の削減化を要請
- 5 二井坂区自治会で管理する施設の清掃等への協力依頼
 - ・二井坂児童館 … 児童館清掃日への協力（年4回）
 - ・中原ミニ子ども遊園地 … 児童館清掃日への協力（年4回）
 - ・二井坂子供広場 … 年間を通して氏子総代に依頼
 - ・若宮グラウンド … 半縄区自治会と隔年で管理、利用団体の協力



二井坂区自治会の活動は、自治会員からの会費・寄付、愛川町からの補助金等で行っています。他の自治会にも、似たような課題があると聞きますが、その課題解決の方策は、各自治会の創意と工夫があるようです。私たち二井坂区自治会でも、皆様のご意見をお聞きしながら、出来る所から手をつけていきたいと思っています。

今回の区の便りでは、現在最終の詰めをしている、令和6年度事業計画案、予算案作成の基本的な考え方をお示ししました。3月1日以降に、総会議案書を回覧しますので、今回の区の便りをお手元において、お目通しいただくとありがたいと思います。また、ご意見等ございましたら、役員までお寄せください。